

議 長	会議を再開します。 (午後 2時00分)
々	これより、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。
4番 本山議員	<p>4番議席、本山でございます。本日最後の一般質問となります。よろしくお願いをいたします。通告書に従いまして、質問をいたします。冬期における災害対策の取り組みに焦点を当て、質問をいたします。</p> <p>停電や交通傷害が高齢者に与える影響を最小限に抑えるための具体的な施策、電力会社との連携、道路状況のモニタリング、そして高齢者のための備蓄品や避難場所の提供などの対策についてお聞きしたいと思います。対策が地域の特性にあったものであるか、問うものであります。</p> <p>次に、独り暮らしの高齢者向けのサポート体制や、地域社会との連携について伺います。特に孤立しがちな状況にある高齢者へのボランティア活動、地域コミュニティを利用した災害時の生活支援についてお聞きいたします。</p> <p>次に、弓市地区の除雪に関しての町の問題意識を問うものであります。弓市地区は長らく除雪対象から外されている状況が続いております。地域の状況変化と共に、住民の生活に新たな課題を投げかけております。他の地域と同様に世帯数の減少と、高齢化で街中の様子も変わりました。独り暮らしの高齢者も増えていることも確認できます。これは冬場の生活に深刻な影響を与えると感じています。住民の多くは除雪がされていない道路や歩道を使つての買い物や通院に困難を感じており、日常生活に支障をきたしております。特に高齢者や生活弱者においては、身の回りの状況が敏感に生活に反映いたします。安全で快適な生活環境が必要と考えます。この背景から町の弓市地区の除雪問題に対する認識と、問題意識を問うものであります。</p> <p>3番目に、高齢化が進む地域において、地域毎の特性や課題に合わせた災害対策が求められます。自治機能が低下している場合、住民参加型の災害対策を促進するためには、どのようなコミュニケーションやイベントが有効でしょうか。地域住民が積極的に参加できる状況づくりや、高齢者を含めた包括的な災害リーダーシップの育成はどのように進めるべきか、取り組みについて問うものでございます。以上、よろしくお願いをいたします。</p>
議 長	<p>それでは、本山議員の質問「冬期の災害対策の計画と、地域の災害対応能力向上に向けた取り組みについて問う」に対する答弁をお願いします。</p> <p>番外瀬上総務財政課長。</p>
番外瀬上総 務財政課長	<p>本山議員ご質問「冬期の災害対策の計画と、地域の災害対応能力向上に向けた取り組みについて問う」にお答えします。</p> <p>まず、1つめ「冬場の停電や交通傷害などの災害対策について問う」、についてですが、議員ご指摘のとおり、冬期間は、大雪による停電や積雪によ</p>

る交通障害等の災害が発生しやすくなります。近年の本町は、山間部の自治体に比べ雪が少ないイメージがありますが、時々、日本海上の水蒸気が冬特有の北西の季節風により運ばれてくることに起因する湿った大雪が発生します。これに伴う倒木での停電被害は少なからず発生しており、平成30年1月には大雪の際に、約100世帯が大規模停電の被害に遭っています。電線の側に立木がある現状から、倒木被害は避けることができないことから、事象に応じて臨機応変な対応をとることにいたしております。具体的に、即刻、中国電力へ連絡を入れますし、事態が長期化するようであれば、町民の皆様への支援体制を執ってまいります。また、交通障害については、通行に支障を生じさせないよう、除雪の基準を設けて対応することとしています。このうち、町道につきましては、新雪が20センチ以上に達した場合、自治会長からご連絡をいただき、町が委託業者に指示を行い、除雪を開始することとしております。なお、大雪が予想される時の備えとして、町民の皆様をお願いすることは、予想される現象の数日前から発表される、大雪に関する気象情報にご留意いただき、予想降雪量、注意を要する時間帯の情報を確認し、事前対策の目安にさせていただきたいと考えております。その上で、外出に関しては、目的地までのルートを変更する、不要不急の外出自体の延期・取り止めを検討するなどの対応を。次に、備蓄に関しては、外出できない場合に備え、食品など必要なものを事前に備えること。最後に、雪対策として積雪の恐れがある場合、融雪剤やスコップ、また停電するおそれがある場合は防寒グッズなどを備えておくこと、こういった事を是非お願いしたいと考えております。

次に、2つめ「弓市の除雪について、どのような問題意識を持っているかを問う」につきましては、例年開催される県央県土整備事務所所管の除雪会議では「積雪下における道路の円滑な交通を確保するため除雪を行う」ことを目的として、国道、県道、町道の除雪に関して連携を図り、地域住民の生活に密着した道路の円滑な交通網確保をするための協議が行われております。次に、「除雪出動の基準」は、県道においては新雪が15センチ以上、歩道は20センチ以上に達した場合を原則とされていますが、委託業者の状況判断で適宜開始されることとなっております。また、通学路の歩道に関しては、必要に応じて町が依頼した場合にも、除雪していただくこととなっております。次に、「除雪方法」について、県は機械除雪が原則ですが、機械除雪が不十分な市街地、人家連担地等は必要により運搬排雪を行うこととされています。次に、「除雪作業の完了目安」について、県は約2センチ程度までの積雪及び圧雪までは許容するものとされており、これは舗装や機材の損傷を防止するためとされています。次に、弓市地内につきましては、新雪時だけでなく、人家連担地における屋根からの雪ずりによる交通網確保も併せ、大半が県道であることから、県央県土整備事務所と緊密な連携や連絡をとり、除雪協力体制の確立を図ってまいります。

最後に、3つめ「住民参加型の災害対策の推進について問う」につきまし

番外瀬上総務財政課長 　では、町では職員の災害対応をまとめた「川本町職員初動マニュアル」を整備しております。暴風雪・大雪などの雪害に係る各種警報が発表され、災害発生危険がある場合や、小規模な停電が発生し、長期化する恐れがある場合、また水道管の凍結による断水の恐れがある場合や、倒木や除雪の遅れにより孤立する地区が発生する恐れがある場合などには、災害対策本部を立ち上げて、対応することとしております。これまでもこのような場合には、まず自治会を中心とした自主防災組織に連絡させていただき、地区内の状況や対象者の有無など情報を共有して対応しております。これは夏場の出水期の災害対策にも通じる対応であり、自主防災組織との連携なくして、被害の把握及び対応は困難であると考えております。また、先ほど申し上げた町民の皆様それぞれが、大雪が予想される時の備えなどの意識を高めていただくことも大切です。

　これまで、冬期の避難訓練などを実施したことはありませんが、団体、個人双方の意識を高める働き掛けは必要であることから、工夫をしながら対応してまいります。

議　長 　　再質問ありますか。本山議員。

4番
本山議員 　　それでは町の冬期の災害対策について詳しくお聞きしていきます。まず私自身も反省するところがあるんですけども、水害等のことに関しましては、度々質問させていただいております。ですが、この冬場の災害対策に対しましては、1回も質問をした事はありませんし、町の方もこの冬場の対策についてあまり触れてこなかった、というような経緯はございませんか。どうでしょうか。

議　長 　　瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 　　今おっしゃられるように、この町については水害が多く起こっておりますので、その事についてはいろいろと啓発をする事はありましたが、先ほど申しましたように倒木で停電が起こっていたというような事実もありますけれども、その事について声高に注意を喚起したという事はなかったかと思えます。

議　長 　　本山議員。

4番
本山議員 　　地域の高齢化や自治会員の減少が地域コミュニティに大きな影響があるとして、9月の定例会で一般質問をさせていただきました。それから再度、自治会員の減少や地域コミュニティの低下が及ぼす影響、地域にどんなものがあるだろうか、と考えた時にですね、この冬場の災害対策について少し懸念を感じた事から、今回この質問をさせていただこうという事にいたしました。

4番
本山議員 　　それですまずお聞きいたしますけれども、水害対策というようなものの計画については、どの程度、達成感をお持ちでしょうか。

議　長 　　瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 　　達成感と言われる、その達成感がちょっとアレではございますが、水害が起こった時にですね、住民の皆様を適切に避難していただくとか、そこへ指示をするといったところについては、出来ているのではないかというふうには感じております。

議　長 　　本山議員。

4番
本山議員 　　確かにですね水害、何回も経験しておる関係上、確かにそういう計画・対策そして各自治会等もですね、それなりの対策は充分出来ておるよう、そういうふうにも感じておるところでございます。それでは冬期のこの災害対策については、どの程度の対策・計画をお持ちですか。

議　長 　　瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 　　冬期については、先ほども職員の初動マニュアルの話をさせていただいたんですが、気象庁から出される警報でありますとか、県から出される情報に応じてですね、その被害が予想される場合については警戒態勢をとる。また先ほど申しましたような被害の実状にて災害対策本部をたてるといったところで、そこを臨機応変に対応するという形で計画を作って実際のところやっっていくというところがございます。

議　長 　　本山議員。

4番
本山議員 　　先ほど述べられましたけれども、30年の1月に100世帯ぐらい停電があったり倒木があつて電線が壊れたりというような事があつたとお聞きしました。私、当時の担当者にお話を聞きました。それはそれは大変だったそうです。本当に苦労したとおっしゃってました。職員や消防団、まして勿論、被災者・当事者の皆さんもですが、地域全体がですね大きな被害を受けた案件でございました。如何なる場合でも地域の住民が冬期において安心して過ごせるように寒冷な気象条件下で高齢者の安全確保する。特に停電時の備えや対応策、これは整備をする必要があろうかと思ひます。健康被害だけではなくて生死に関わる案件もあろうかと思ひます。そこで過去の経験を踏まえた災害対策計画というのを役場も作っておられましたので見たわけでございますけれども、これは残念ながら冬場の豪雪・停電・交通障害等に対しまして、あんまり期待できないなというような気がいたしました。ここの辺、この私

4番
本山議員

は今ここに持っているんですけども、除雪体制とかね、警戒態勢とか、第一次体制から始まって第二次体制、雪害に関してとか、降雪予報が出た時のタイムラインとか、こういうものを設定されておりますけれども、実際にこの冬場の災害というのは気象予報は出来ても、実際どれほどの災害が出るかこれは先ず予想を立てるのはなかなか難しいところだと思います。そうした中でこの前の100世帯ぐらい停電があった時の事を聞きますと、先ず電力会社がどこの電線が切れているかなかなか分からなかったというふうに仰っております。ですから事前に電力会社との連携とか主要道路、町内の主要道路そして山間部の道路状況の把握などという事が大切になろうかと思っておりますけれども、その辺はどのようにされておりますか。

議 長

瀬上総務財政課長

番外瀬上総務財政課長

先ほどの災害時、いちばん大きな被害を出すのは停電であろうかと思えます。停電に関しましては日頃からですね、そういった倒木箇所というのは、なかなか全てをパトロールは出来ませんけれども、木が倒れかかっているとかそういうような情報をいただいた時には、そういう担当課の方で話をするという事はあろうかと思えます。また実際のところでは地域から連絡をいただき、そういったところで倒木があるのでという情報を集めたところで、役場の方で把握して中電の方に連絡をするですとか、逆に中電の方から把握済で向こうから連絡がくる事もある訳なんですけれども、そういったところでなかなか先制的に防止するという訳ではなくて、事後にはなっているところなんですけれども、そういったところが現実的にはできるところかなと思っております。

議 長

本山議員。

4番
本山議員

おっしゃるように表だってなかなか対策が出来ないのが冬の災害だろうと思えます。ですから準備や対策と言いますか予防策というのが必要であろうかと思えます。非常品の備蓄品とかの配付とかカイロ、遮断シートとかをせめて独り暮らしの高齢者の方ぐらいには、それを配付するぐらいのお考えがあっても良いんじゃないかというふうな事を思っているんですけども、その辺を考えられたことがございますか。

議 長

瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

これまでそういった予防としてですね、高齢者の方にそういった事をお配りしたという事は、私の中では記憶をしております。ですが、備蓄という事で、その中にはそういったカイロとか用意しております、そういったものをですね、必要に応じてはお配りするという対応をしているというところ

番外瀬上総
務財政課長
議 長

だと思っております。

本山議員。

4 番
本山議員

是非ともですね、この停電というその寒冷下での停電というのが、如何に高齢者にとって大変なことかというのをお分かりになろうかと思いたすので、この辺のところも少しは考えていっていただきたいなというふうに思いたす。次に心配なのがですね、情報の遮断、交通障害であろうと思いたす。これに関しての対策というのは、どのようになっているのでしょうか。

議 長

伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

交通というところでありますので、多分、道路網の事ではないかと思いたす。基本的には先ほど除雪の基準というのがありますので、その基準に達しましたら県道、町道、国道、全て除雪体制に入ります。ただ、町の場合の町道部分におきましては、どうしてもいっぺんにですね全域をカバーする事が出来ませんので、どうしても2日、3日掛かるところがございます。そういった場合には、予め自治会長さんにも明日には行くというふうな連絡をして対応をさせていただいたというところでございます。

議 長

本山議員。

4 番
本山議員

町道がやっぱり町民が一番使う道路という事でございます。やはりこういう場合は地域の住民、地域コミュニティの力というのは大きなものがあるかと思いたす。対策をしていないと生死に関わる事があるという事でございますので、町としてはですね出来るだけの事を行っていただきたいというのが私のお願いでございます。今お聞きしたように冬の防災対策に対しては未だきちんとした整備、対応策がなんか出来ていないような感じが致しますので、特に冬場の停電などで電気が使えないという事は、ほんとにひどい事が起こるとい事もございますので、そういうところをもう少し考えていただきたいというふうには是非お願いをしておきたいと思いたす。そして早急にですね計画の策定の見直しとか災害対策として、もう少し詰めた体制づくりをしていただきたいという事をお願いをしておきます。

次にうつります。弓市地区の除雪に関してでございます。弓市地区の除雪に関してはどうですか、なんか齟齬が生じていると言いますか、なんかその背景があんまりよく分からなくて、その弓市の商店街とかはですね、なかなか除雪が出来ていないように思いたすけど、その背景の意見の相違というのが分かれば教えて下さい。

議 長

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長	過去からですね、どうしても商店街と言いますか、扉の前が道路というところがありますので、どうしても多分、除雪をしますと両側に寄せますのでそうしたところで支障があったのかなというふうには感じております。ただ、この街中もですね、除雪をしない路線には入っておりませんので、そこはちゃんと除雪する路線として担保されておるといふふうに考えております。
議 長	本山議員。
4 番 本山議員	担保されているという事でございますけれども、そこで除雪が出来ていないというのは、何が原因だと思われませんか。
議 長	伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	積雪の基準に達しない場合もありましょうし、多分それが一番大きな原因じゃなかろうかというふうに考えます。
議 長	本山議員。
4 番 本山議員	そこが大きな原因と言われると、ちょっと私も戸惑うんですけれども。そういう事が原因ではなくて、話し合いがきちんと出来ていないのが原因ではないかなというふうに思います。街を見ていただくとよく分かるんですけれども、街もですね高齢化で商店の数も減ったりしております。この変化の中で除雪がされないという事は、なかなか商店街にとっても厳しいものがあるかと思うんです。話し合いとかは先ずされた事もないですし、自治会とか商店街の方からお話があった事はないのでしょうか。
議 長	伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	具体的に商工会とか、その他団体からのご連絡は私になってからはございません。
議 長	本山議員。
4 番 本山議員	私も聞き及んだところでは、前に商店街のガラスが割れるとか戸が開かなくなるとか、そういう事があって除雪をしないでも良いというような話になったというような事を聞いた訳なんですけれども、今のこの街中の状況を見ますと、高齢化そして独り暮らしの方の世帯が増えているように思います。そうした中で買い物とかですね通院とか、たいへん難しい状況が毎年生まれているように思います。そういう事を考えた時に役場の方は、今までそういう事に関して何も認識を持たれてなかったのか、ちょっとそこを聞かせてく

4番
本山議員
議 長

伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

認識の不足と言われれば、それまでではありますけれども、やはり大半がこの街中、県道でございますので、そこは今後もですね県央県土と緊密に連携を取りまして、除雪を行っていただくよう、されていない場合は除雪をしていただくように要望して参ります。

議 長

本山議員。

4番
本山議員

ここはですね、町もそして商店街も弓市の住民の皆様方もですね、お互いの理解をするためと言いますか、共通の理解をするために当事者間の協議というのが私は必要だと思えます。そうしないとこのままの状態がずっと続くんだらうなという気がいたします。町外から来られる方もですね、「何でこの川本は、この街中の雪が取っていないんだ」と「何とかせえや」と、そういうお声を聞く事はたくさんあります。そうした状況の中で商店の売り上げにもですね響きますし、それから先ほど言いましたように通院なんかにも支障を来すという事がありますので、何かその当事者間の協議の場を持つようなのを設定をするような事は出来ないでしょうかね。

議 長

伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

弓市におきまして弓市七区の自治会長会議というのがございますので、ちょっとそこで問題提起の方をさせていただければというふうに考えます。

議 長

本山議員。

4番
本山議員

何とかですね、この弓市地区の除雪に関わる問題の解決策、改善策がですね、共通の認識の上で解決できれば良いというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次にいきます。先ほど冬場の災害対策でお聞きしましたように、冬場の災害対策は大変に困難を要します。地域住民が主体となって災害対策を行う住民参加型の災害対策を推進するには、住民自身が災害対策を理解し、具体的な行動を起こすことが出来るというのが一番の良いところだと思うんですけども、私自身もですね、もう何回も水害に遭って、いろいろ体験してきました。その災害の重要性を理解できたのもですね、この何回も災害に遭ってきたゆえの事でございます、そのお陰と言いますか、具体的な行動も取れるようになりましたし、皆さん方の援助も自分の中では出来るようになったと思っております。なかなかですね、机上の災害対策では重要性をなかなか

4番
本山議員 認識する事はできないというふうに思う訳でございますけれども、この冬場のこの災害対策訓練というのは、なかなか結びつけるのは困難であろうというふうに思いますけれども、でもこの寒冷下の冬場の災害対策は、何とか一度ぐらいは年に一度ぐらいは訓練でなくしても、啓発活動はした方が良いというふうに思う訳ですが、どのようにお考えですか。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 通告書の中でも住民参加型のそういったものを問うという事で、その意識を出していただいているところでございますが、実際に冬に限りませんけれども、住民参加型と避難訓練というのは出水期を想定して、6月、7月くらいに呼び掛けをして行っているところでございます。そこにつきましても各自治会で温度差はありまして、なかなか多くの自治会が実施されていないというような現状もありまして、こちらとしても非常に苦慮しているところでございます。そういった中、冬に特化したものは今までやっていないというご指摘もありましたし、こちらもそういった事を取り組んでいないという事もありました。なかなか今、冬に避難訓練をする想定されるものとしては、停電であったり倒木であったりする訳ですけれども、その場合にそういった被害を遭われた方が最寄りの集会所等に避難して、そこでいろいろと対策を冬場のそういった避難所としての活動するといったところが想定をされるかとは思いますが。そういった事から必要性を感じる訳なんですけれども、現状のところ、なかなか出水期にもなかなか温度差があるところ。冬もさあやりましたという時にどこまで出ただけかというのは事実として苦しいところがあるかなと思っております。ただ啓発するのは当然の事でありまして。こういった事については当然、役場の方からもお願いをして意識を上げていく事は大切でありますし住民の方につきましても自助・公助・共助と言いかたもありますけれども、先ずは自分で出来ることというのは当然やられると思っておりますので、そういったところに対して寄与していただくとか必要性を感じていただくというのは為べからずやるべきだというふうに思っております。

議 長 本山議員。

4番
本山議員 確かにですね、訓練というのは難しいと思います。ですので、その冬の防災に関する教育プログラムとか災害対策に関する知識を提供するという事で良いのかなというふうに思っております。いざ停電になった時に用意しておかなければいけない物はこんな物だよ。そして暖房を使う時に火災が起きてはいけなから、こういう物を使いなさいとか、そういう物をですね、ちょっとしたパンフレットにしてお配りするとか、先ほど言いましたけど備蓄品と一緒にお届けするとかいうような事が出来たら良いんじゃないかなというふうな気が致しております。実際はですね、もう高齢者の方にも災害対策に

4 番
本山議員

関しては一緒にやってもらわなくてはならないのは現状でございますので、高齢者支援というよりも地域みんなで、みんな参加してやるんだというような高齢者の方にもそういう意識を持ってもらう。そして家庭にも避難できない時でも家庭でそれだけの防災が出来るというような知識を得てもらうというような事が大事だろうというふうに思っております。私が住んでおります谷地区ではですね、平成18年の5月頃に作ったんですけれども、「谷まち助け合いネット」というのを作っておりました。あの当時は140世帯ぐらいの自治会でしたので、独り暮らしの高齢者の方もたくさん居られました。そして子どももたくさん居りました。そこで子どもと高齢者の名簿を作って高齢者には見守り役というのを一人ずつ付けておりました。そういう事で結構、谷地区というのはすごく他所から入って来られる通勤族の皆様方がたいへん多くございまして、いざ水害なんかになった時も、それも上手く活用しながらスムーズに水害の時の訓練じゃないですね、水害の避難なんかも上手に出来ていたような気がしております。そういう当時だからそういう名簿も作られたのかも知れませんが、今、個人情報の保護法等もありましてなかなか名簿づくりというのは難しいところがございますけれども、防災対策の中には災害時要支援者、擁護者支援という事がございまして、名簿づくりというのは役場の方でなくてはいけない事になっておるんじゃないでしょうか。その辺どうなってます。

議 長

瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

すみません、先ほどの名簿作成について、要支援の方（「そうそう」声あり）に対しての名簿を作成するということだったかと思えます。これについては、すみません、ちょっと私確認はしておりませんが、過去においてそういう事に着手したというのは聞いてございまして、それに基づいて個別避難計画をたてているというふうな認識でおるところです。

議 長

本山議員。

4 番
本山議員

これはですね、私もこれに協力して自分の地域の名簿づくりに協力した事があるんですけど、これは本人同意というのがある、いるんですよ。本人同意が無ければ、この名簿に載せる事は出来ないの、お年寄りの方が遠慮されると言いますか、そういう事がございまして、なかなかこの名簿に名前を載せるというのを嫌がられる方もおられまして、なかなか出来にくいという事があったんですけど、今はですね、このぐらいの名簿は作っておかないといけないんじゃないかなという、私は気がしております。ですので、これは国の方もこれを作れというふうに言っておる訳だと思っておりますので、早期にこの名簿づくりはしていただいた方が、自治会としても助かるんじゃないかなというふうに思います。どうでしょう。

議 長	瀬上総務財政課長。
番外瀬上総務財政課長	先ほどの名簿につきましては、確認をし適切な対応を執りたいと思っております。
議 長	本山議員。
4 番 本山議員	それではですね、地域住民参加型という事でございますが、高齢化で人口が少ないという事を先ほどから言っております。ですからそれに代わる仕組みづくりもある程度作っていかなくてはならない。何らかの形で住民を巻き込んでいく対策も必要であるということだろうと思います。今頃はですね、有償ボランティア活動とかですね、いろいろな事が言われておりますけれども、難しいですよ人口減少で高齢化で地域がなかなか機能しなくなること。この点につきましてですね、危機感というのはどのぐらいお持ちです。
議 長	瀬上総務財政課長。
番外瀬上総務財政課長	災害時に於きましては、各地区において対応いただく時には自主防災組織というものを今、組織していただいております。なかなか役場ですとか消防団、人数が限られておりますので、そういった組織とですね連携しなくては実際の対応はできないというふうに考えております。そういった中で、先ほども申されたように各自治会ごとに自主防災組織を組織していただいておりますが、なかなかそこを支える方も高齢化しており、なかなかそこが十分に活動しきれないという課題はこちらの方でも思っております。そういったところがなかなかそこはですね、無理矢理お願いする訳にもいきませんので、話をしながらどういったら機能的に活動出来るかというのは協議を進めながら作っていくものだというふうに思っております。
議 長	本山議員。
4 番 本山議員	地域にはそれぞれ特性があると思います。人数が少なくてもきちんと出来る自治会もあれば、距離が離れていてなかなか出来ないというようなところもあろうかと思っておりますけれども、やはりそれぞれの自治会の中にですね、そういう特性があると思うので、その特性を活かした災害ボランティアづくりと言いますか、そういうものをしていかなくてはならないと思うんですけれども、近年ですね、そういう地域コミュニティというものを前にも言いましたけれども、自治会の再編とかも考えながら作っていかねばいけない時期にきておるんじゃないかと思っておりますが、その自治会の再編とかは、どのようにお考えですかね。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 現在31の自治会を町内には持つておられます。その中には大きな人数の自治会もあれば10名ちょっとの自治会もあるという事は認識しております。実際に総務財政課では自治会の配付文書とかでご協力をいただいでいて、そういう事もなかなか難しいという現状も聞いております。その中でですね、再編については場合によっては必要ではないかと思いますが、それをなかなかこちらからですね話しかけるとするのは、これは難しいのかなと思っております。やはりこの機運が高まってからそういうところは議論すべきかと思っておりますので、そういったところは自治会長会議ですとか、そういうところで必要があればですねご検討いただくのかなと思っておりますので、現時点のところで、そこに際しての認識というのは強くは思っていないという事でございます。

議 長 本山議員。

4番 本山議員 そのところはですね、これからの自治機能と言いますか、そういうものを保っていくためにはいろいろ考えていかなければならない方向だと思いますので、ちょっとよく検討していただきたいなというふうに思います。やり方はいろいろあるかと思いますが、再編しなくても地域と一緒にグループづくりというようなやり方もあるかと思いますが、その辺、仕組みづくりにちょっと頭を捻っていただきたいなというふうに思います。

次にですね、特に避難所に関しまして、避難所の快適性と言いますか、そういうものを求める時代になっております。そういう事に関しましては、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 避難所の快適性という事で、いろいろな快適性はあろうかと思いますが、これまでは出水期においてですね避難していただく大きな場所についてのいろんな議論もあった訳なんですけれども、そういった中で出来る限りの事はしたいというふうには思っております、準備もしております。ただ数に限りがあつたりとかというところで、もし足りなければですね災害協定というものをいろいろなところと町は結んでおりますので、そういったところから物資の提供も受けながら対応していくのかなというふうに思っております。ということで、現時点でですね全てを揃えてという訳にはいかないんですが、必要な物はその場その場で用意しながら対応するのかなと思っております。一方で、一時避難とですね長期にわたる避難というのは、またこれは別のものだと考えております。やっぱり一時の避難であつたら多少の不便は、そこはちょっと我慢していただく必要があるのかな。ただ長期の避難においてはそ

番外瀬上総務財政課長　こはしっかりとフォローできるようなものを作るべきというふうには思いませんので、その線引きというのは必要かなと思っております。

議　長　　本山議員。

4番
本山議員　　一度、避難所、最近の避難所もですね、それぞれテントとかベッドとか段ボールベッドとかそういう物を導入されて、以前よりは数段と避難所の効果と言いますか、そういうものが上がっておるといふふうに思いますが、そこまで出来たからこれで終わりという訳ではなくて、時間が経過、情勢の変化と共にですね、それぞれやはり適正な物を作っていくというのが役目だろうと思っておりますので、なるべくこの避難所にストレスが無いような、そういう避難所づくりをしていただきたいというふうに思います。

もうひとつですね、高齢者の避難行動・移動ですね、そういう事についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、特に冬場はですね移動が困難でありますよね。情報の不足とか道路状況、そういうものもあります。この避難所に関しまして冬場に関しましては、もう少しきめの細かい避難所づくりというのにも必要かと思っておりますけれども、夏場と同じような条件ではないと思っておりますが、その辺どういうふうに思われますか。

議　長　　瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長　冬場と夏場では温度が違うという事が一番大きいのかなと思っております。ということで、避難所の方にはですね、備蓄しているそういった暖が取れる物、毛布ですとか暖房器具であったりとかそういう物は重点的に配備するというのかが想定されるかと思っております。

議　長　　本山議員。

4番
本山議員　　そこに移動の困難さという事もちょっと付け加えていただいてですね、避難所のあり方についても、もう一度検討していただきたいというふうに思います。地域がですね高齢化と人口減少により地域のコミュニティが先細りをしております。特に冬場は停電や交通障害、そしてこれらは大きなトラブルを起こすと、危険を伴うという事でございます。この問題を解決するためには未だ未だ検討課題はたくさんあるかと思っておりますけれども、この体制づくりと言いますか、先ほども言いましたけれども、今の現状が現状に適したそれなりの対策づくりというのが必要でございますので、地域毎にですね、もう少し特性と言いますか地域のあり方というようなものを、もう少し研究をしていただいて地域毎にきめの細かい対策、体制づくりの構築をしていただきたいというふうに思っております。この冬場のこの災害という事に関しまして、今まで質問した事がなかったんですけれども、いつ、どこで、この気

4番
本山議員 象条件でございますのであるか分かりません。早めの対策をしていただきたいという事をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

議 長 以上で、「冬期の災害対策の計画と、地域の災害対応能力向上に向けた取り組みについて問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、本山議員の一般質問を終了します。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

々 これをもちまして、本日は散会といたします。お疲れさまでした。
(午後 2時47分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員